

新型コロナウイルス、、、まだまだ日常生活に戻る状況には時間が必要です。
 ですが、大切な「命」の為！！ 踏ん張りどころです。下を向かず、心を穏やかに保ち、お客様の
 笑顔のお手伝い出来ることを思いながら、前を向いて頂きたいです。 （支部長 稲垣由利子）

63 期 総会

委任状を至急、返送お願い致します！！

日時 令和 2 年 5 月 14 日（木曜） 開始 19:00～ 事務所にて

★ 既に、決算報告書は皆様に郵送済みですのでご確認ください。

新型コロナウイルス感染防止による自主休業にかかる給付金

4/30～5/6 までの休業要請に対し、ご協力ありがとうございました。
 下記にて、申請書の受付等に対応しております。受付期間 5/7(木)～6/15(月)まで

「東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター」

- ・ 開設時間 9 時 00 分～19 時 00 分(土曜日・日曜日・祝日を含む毎日)
- ・ 電話番号 03-5388-0567
- ・ <https://www.tokyo-kyugyo.com/ribiyo/index.html>

申請に必要な書類 ①～⑤に関しては、各自申請して頂きます。

- ① 給付金申請書（各自で、上記の電話や WEB で申請）
- ② 営業実態が確認できる書類
 例) 確定申告書の控え、直近の帳簿、営業許可書のコピー等
営業許可書を紛失して再発行する場合は、今回、保健所は無料で発行
- ③ 休業期間を告知したホームページ・店頭ポスターの写し
- ④ 本人確認書類（写し：コピー）
 (法人) 法人代表者の運転免許証、パスポート、保険証等
 (個人) 運転免許証、パスポート、保険証
- ⑤ 誓約書

※ 各、ご相談は下記にて受け付けております。

個人が申請	→ 生活支援	6388-0055	
事業主が申請	→ 休業補償	0120-60-3999	
事業主が申請	→ 資金繰り	給付：持続給付金	3501-1544
		給付：感染拡大防止協力金	5388-0567
		融資：無利子・無担保融資	0120-154-505

電話&FAX 5567-0767 携帯 090-4059-9212 アドレス t_biyol@a.toshima.ne.jp

URL:<http://www.bat.gr.jp>